

西谷戸内市有地の「自然公園化」を提案します (案)

(奈良川源流域を守る会、2009/6/5改訂)

●湿地公園 (現状は、休耕田)

◎現在ヨシなどが生えている休耕田 (ナチュラパス西側) には、ヨシ原の部分と、深さ50センチ程度の池を作り、水生の動植物を観察できる木道を設ける。農家の協力を受け、小学生の環境教育のために田んぼを復元する。

◎池は自然の流水とし、柵をして中への立ち入りを禁止する。そこは各種の水生動植物 (ゼニタナゴ、ドジョウ、メダカ、アメリカザリガニ、ゲンゴロウ、ヨシノボリ、ドブガイ、トンボ類の幼生、スイレンなど) が生息できるようにする。

◎ヨシ原は晩秋にのみ草刈りし、オオヨシキリや絶滅が危惧されるカヤネズミなどが生息できるようにする。

◎片隅に公衆トイレを設ける。

湿地公園

●草はら公園 (現状は、はらっぱ広場。どんど焼き、お祭り、当会の自然観察会などが開催されている)

◎現在のはらっぱ広場の大部分は自然と触れあう場としての草はらのままとする。遊具は置かず、深さ30センチぐらいの池と、池を掘った土を利用した小さな山を作る。

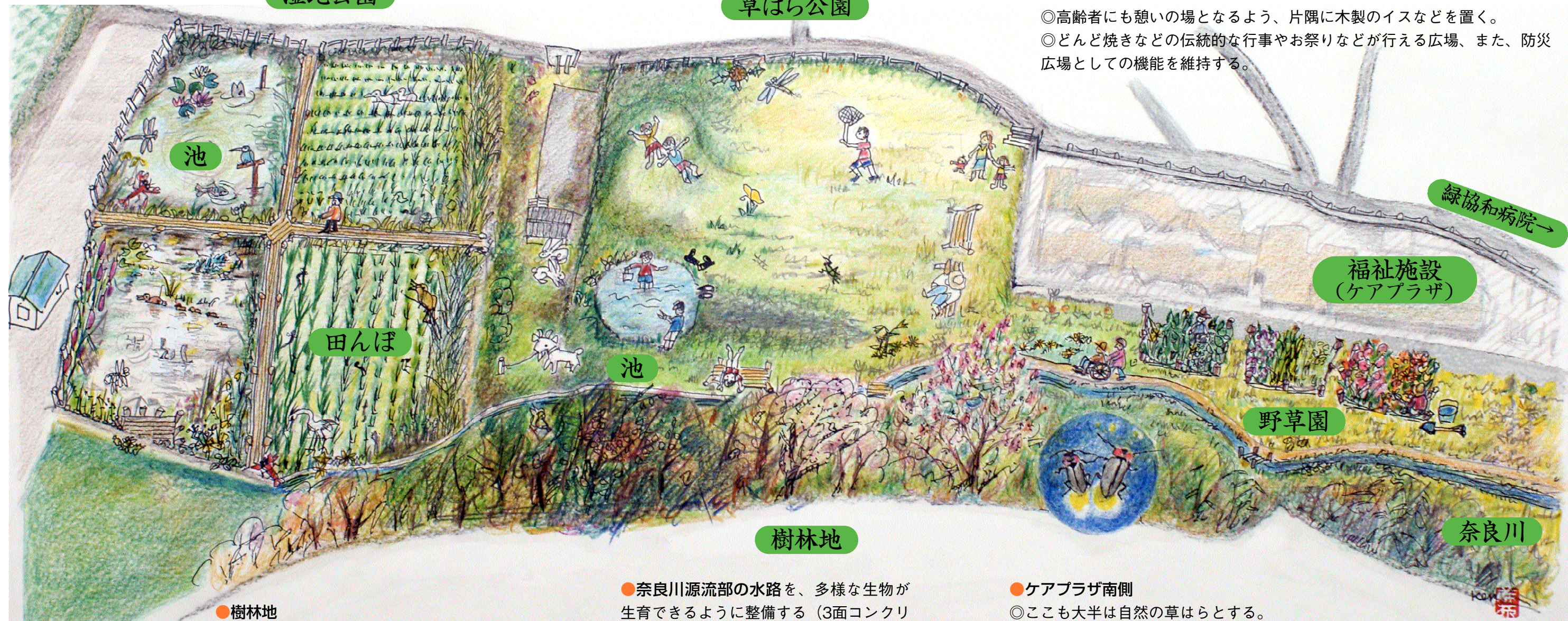
◎池は子供たちが自由に入って遊べるものとし、底は足を取られないような設計とする。自然の流水によって水質を保つ。

◎草はら部分は初夏と晩秋には草刈りするが、その他の手入れはあまりやらず、いろいろな草が自然に生えるにまかす (ただし、散策路を整備するための草刈りは行う)。

草はら公園

◎高齢者にも憩いの場となるよう、片隅に木製のイスなどを置く。

◎どんど焼きなどの伝統的な行事やお祭りなどが行える広場、また、防災広場としての機能を維持する。



●樹林地

◎小田急分譲地との間の北斜面とそれに隣接する部分は、樹林地帯として残す。

◎この部分は、クズやササが他の植物を圧迫するようになったとき以外は、とくに手入れをしない自然の樹林とする。

●奈良川源流部の水路を、多様な生物が生育できるように整備する (3面コンクリート柵渠の改良)。

◎源流域の水源から湧き出た水を利用して、魚類や貝類、カエル類、昆虫類 (ヘイケボタル他) などが生息できる多自然型の小川を復元する。

●ケアプラザ南側

◎ここも大半は自然の草はらとする。

◎一画に山野草園、薬草園を設け、里山の四季折々の草花を楽しめるようにする。

◎ケアプラザ南側の8メートル道路については、住民の意見を尊重して対応を決める。

画／藤原 健